

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社さくらの杜

目標

《働き方の改善》全スタッフの月残業時間が35時間を超えないようにします。

《休み方の改善》2017年度の有休取得率を70%にします。

取組内容

《働き方の改善》特定のスタッフに業務が集中しないように管理します。

《休み方の改善》・役職者の業務稼働率をある程度低下させ、他のスタッフが有休を取得したい時に業務を請け負える体制を作れるか、財務の状況を含めて検討します。
・四半期ごとの人事考課面接時に、有休取得数を確認します。スタッフ本人だけでなく管理者も意識し、計画的に取得するような意識付けをします。